

検証・浦和電車区事件の真実 No.33

民主化闘争情報 [号外] 2008年7月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第33回 国労に「東労組は革マル派」と聞かされる

Y氏(当該事件被害者)は、2001年5月2日、大澗被告から「国労のところへ行って(ビラの内容を)撤回してこい！」と無理難題を吹っ掛けられた。余計なことを言うと、さらに激しく嫌がらせを受けると思い、「国労のところに行って文句を言ってきます」と答え、渋々、国労大宮地方本部の事務所に行かされることになった。何と幼稚で非常識な命令であろうか。

抗議に行った国労から逆に勧誘を受ける

Y氏はこの日の勤務終了後、19時頃にビラを持って国労の大宮地方本部事務所に行くと、大宮支部副委員長のR氏が対応に出た。Y氏が、大澗に言われて仕方なく訪問したことを告げると、R氏や周囲の国労組合員らは、Y氏に同情して、快く迎え入れてくれた。一応、ビラの撤回を申し入れはしたが、その後は、抗議するどころか、お茶を飲みながら、自分の窮状について国労組合員に真剣に相談した。そして、「よかったら国労に来ないか。東労組は労働組合とは言えない。あいつらは革マル派の集団で、あなたは革マル派にやられているんですよ」などと、東労組を徹底して批判する話を聞かされた。Y氏はそもそも、どの労働組合に加入するかは本人の自由だと思っていたので、国労に敵意を持っているわけではなく、約2時間に亘って話し込んでしまった。

しかし、国労事務所から帰ってきたY氏は、大澗に事実を報告したら大変なことになると思い、頭を悩ませた。しつこい大澗が、Y氏に結果を聞き出そうとすることは明らかだった。仕方なく、「ビラに自分のことを掛かれて迷惑している」「今後は二度と書かないでくれ」などと、虚偽のやり取りを記載した報告書を作成し、5月9日に大澗に提出した。

「乗務しろ！」「乗務したら安全が保てないじゃないか！」

これ以降も、相変わらず大澗たちからの嫌がらせは度々続いた。日にちは定かではないが、5月のある日、助役の仕事の手伝いをしていた時に、内勤室に大澗、山田被告、小黒被告らが来て、大澗が「いつまで日勤やってるんだ、運転士なら乗務しろ！」などと絡んできた。Y氏が仕方なく、大澗に答える形で、「それでは、6月から乗務します」と言うと、今度は別の機会に山田被告が、「おまえがそんな状態で乗務したら、安全が保てないじゃないか！」などと、揚げ足をとるように嫌がらせをしてきた。ああ言えばこう言い、こう言えばああ言い、とにかく言い掛かりをつけてはY氏を問い詰めてきた。

勤務時間内に、助役たちが仕事をする中、白昼堂々とこのような嫌がらせが平然と繰り返されていた。ところが、これを見聞きしていた管理者は、「あれぐらいなら我慢しろ」などと言う程度で、何の力にもなってくれなかったのである。Y氏は「浦和電車区の職場に安全な場所はないのか...」と暗澹たる気持ちになっていった。(次号に続く)